

教育委員会会議録

(定例会)

令和5年8月24日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和5年8月24日(木)	
2	場	所	教育研究所5階研修ホール	
3	開	会	午後2時00分	
4	出	席	委員	竹居秀子 大谷幸男 石田有世 武川行秀 伊藤華英
			教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	
5	議	場	に出席した者	栗原章浩 高木泰博 野津吉宏 辻美由紀 岸聖一 高山裕子 長谷場明博 神田剛広 深津健太郎 中村和哉 野口秀俊 田嶋真二 溝上靖朗 青木貴 吉野浩一 田邊広昭 根岸君和 関田晃
			副教育長 管理部長 学校教育部長 生涯学習部長 生涯学習総合センター館長 学校教育部参事兼教職員人事課長 学校教育部参事兼特別支援教育室長 学校教育部参事兼高校教育課長 学校教育部参事兼教育研究所長 生涯学習部参事兼生涯学習総合センター副館長 教育財務課長 学校施設整備課長 学校施設管理課長 指導2課長 さいたま市立浦和高等・中学校長 さいたま市立浦和南高等学校長 さいたま市立大宮北高等学校長 さいたま市立大宮国際中等教育学校長	
6	会	議	録署名委員	伊藤華英

7 議事等の概要

- 竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 おりません。
- 竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。
本日の議案については、報告第20号、議案第68号は議会に関する案件、その他は国が市町村のみに公開している情報であり、市情報公開条例第7条第6号に規定する不開示情報に該当する案件、及び個人情報を含む案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、報告第20号、議案第68号、その他は非公開といたします。
会議の順番ですが、議案第69号、議案第71号、議案第70号、報告第20号、議案第68号、その他の順番で審議することといたします。
- 議案第69号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 竹居教育長 それでは議案第69号について、事務局から説明をお願いします。
- 教職員人事課長 議案書の16ページを御覧ください。
それでは、議案第69号「さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書の16ページから20ページにより御説明させていただきます。
議案書の20ページを御覧ください。
まず、提案理由でございますが、本議案は、病気休暇を取得した教職員の復職後の安定的な勤務の実現及び職場における公務能率の確保を目的に、病気休暇の通算判定期間を延長する改正を行うものでございます。

改正の概要といたしましては、病気休暇の通算判定期間を、実勤務日数20日から3月に改めるものでございます。

まず、病気休暇の通算判定期間について、御説明と補足をさせていただきます。20ページ中段の※印部分を御覧ください。

病気休暇の通算判定期間とは、病気休暇から復職した教職員が再度の病気休暇を取得した場合における、前後の病気休暇の日数を通算するか判断するための基準でございます。現行は実勤務日数20日となっております。

下に記載した例をもとに御説明いたします。

前提としまして、病気休暇は合計で90日間取得可能なものですが、仮に60日間の病気休暇を取得した職員が仕事に復帰し、10日間の実勤務を経て、再び病気休暇を取得したとします。その場合、病気休暇の通算判定期間である実勤務日数20日を経過していないため、当初取得した60日間の病気休暇と復帰後の病気休暇が通算されることとなり、取得可能な90日間から、既に取得した60日間を引いた、残り30日間が取得の限度となる、というものでございます。

今回の改正は、この病気休暇の通算判定期間を、実勤務日数20日から3月に延長するものです。

現行の通算判定期間は20日間と短期間であるため、病状の回復が十分でない状態で復職し、20日間の勤務を経て再度病気休暇を取得する者が見受けられるという課題もございました。今回、市長部局が同様の改正を行うため、さいたま市全体で基準を合わせる必要があり、改正を行うものでございます。

施行期日は令和5年10月1日です。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく申し上げます。

竹居教育長

何かありますか。

石田委員

さいたま市以外も、現状としては同様の扱いになっていますか。

教職員人事課長

政令市では、半数ほどが通算判定期間を3月以上としており、それ以外は自治体ごとに様々です。

大谷委員

病気休暇90日を経ると、休職という扱いになりますよね。休職に入ると、フルタイムの代員を充てることになると思いますが、病気休暇の期間については、非常勤の職員で賄うことになるのでしょうか。このあたり、改正によってどのような影響が出るのでしょうか。

教職員人事課長 委員御指摘のとおり、職員が休職に入れば、フルタイムの代員を充てることができます。現状では、病気休暇を繰り返される先生に対して、代員を充てることが難しい状況がございます。無理をして復帰されても、また病休を繰り返されるのであれば、安心して、しっかりとお休みいただいて治していただくのがよいと思いますし、長期の休職に入られたとしても、代替りの先生を充てて子どもの学習保障をしながら、先生には安心して休んでいただける環境を整えていきたいと考えております。

竹居教育長 他に何かありますか。
それでは、議案第69号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議案第71号 令和6年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について

竹居教育長 続きまして、議案第71号について、事務局から説明をお願いします。

教職員人事課長 議案第71号「令和6年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について」、議案書の23ページから25ページにより御説明申し上げます。25ページを御覧ください。

人事異動方針につきましては、これまでも委員の皆様から御意見をいただきながら、本市の現状を踏まえ、整理してまいりました。今年度も、引き続き「教育委員会が全市的な視野等から異動が適切と考えれば、異動させること」を念頭に置き、適切に実施してまいりたいと考えております。

それでは説明いたします。

リード文でございますが、昨年度同様「第2期さいたま市教育振興基本計画」の具現化を目指すこと、児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学校教育に対する市民の期待に応えることを、明記しました。

リード文に続きまして、具体的方針が6項目ございます。

1項目目でございますが、人事の一番の基本である「各学校の気風の刷新」と「組織の充実と活性化」をあげ、各学校の課題解決や

校長の経営理念の実現に向け、教育委員会の権限で適材を適時に適所に配置するという方針でございます。

2項目目でございますが、教職員組織に学校間格差が生じないよう、全市的な視野で、各学校の課題に応じた人事異動を行い、教育の機会均等を図るという方針でございます。

3項目目でございますが、各学校の教職員構成の適正化に配慮するために、例えば、「一度に多数の教員が異動して、その学校の教育活動の継続性が保たれない。」あるいは「よき伝統が継承されない。」などということがないよう、長期的な展望をもち、各学校の特色や教職員の職務経験等を考慮し、計画的に異動を行うという方針でございます。

4項目目でございますが、校種間の人事異動について、小・中・高等・中等教育・特別支援学校の特色を相互に理解し、専門性や系統性を踏まえた教育の充実を図ることで、12年間の学びの連続性を強化するため、より積極的に推進するという方針でございます。

5項目目は、「人事交流」「県との人事異動」に関する方針でございます。令和6年度も、国立大学法人埼玉大学附属学校、東京学芸大学附属学校、川口市立高等学校、川越市立川越高等学校との人事交流を実施いたします。また、埼玉県内の市町村学校及び県立学校との人事異動を実施いたします。これらについては、関係機関と協議の上、実施をいたします。

6項目目でございますが、自然体験活動の充実を図るため、令和6年度当初人事異動に合わせて、適材を公募により館岩少年自然の家に配置いたします。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく申し上げます。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員

人事異動というのは、教育委員会の権限と責任において行うべきものであると考えています。学校のため、子どもたちのために、例えばその教員が当該学校1年目の教員であっても、異動が必要とあれば、きちんと行うべきだろうと思っています。3年間は異動させられないとか、そういうことではなく、踏み込んでやっていただきたいと思っています。また、各学校を訪問してみると、年齢構成や男女の偏りなどが実際にあるのですね。各学校の教職員構成の適正化ということで、取り組めることはすぐにでも取り組んでいただきたいと思っています。

竹居教育長 1点目については、私からお答えいたします。教育委員会の権限と責任において、学校、地域、子どもの実情に応じて、しっかりと見極めて、人事異動に反映させていきたいと思っております。

教職員人事課長 2点目につきましては、実際に学校間で偏りがあることは承知しているところでございます。人事異動に際しては、校長からの人事ヒアリングを通じて、校長の具申をしっかりと聴いております。全市的な視野に立って、適正化を図れるようにしっかりと行ってまいります。

竹居教育長 他に何かありますか。

伊藤委員 人事交流をする学校が列挙されていますが、これはどのように決めているのでしょうか。また、具体的に人事交流とはどのようなことをするのでしょうか。

教職員人事課長 例えば、埼玉大学附属小学校は同じさいたま市内の国立の学校ということもあり、子どもたちの教育のため、お互いの知見を共有することで、教員の資質能力の向上を図れるものと考えております。また、人事交流とは、一定期間、期限付きでお互いの先生を交流させるというもので、異動という意味合いと変わりません。

伊藤委員 さいたま市と関係性のある自治体、学校との間での交流ということだと思いますが、今後、さいたま市と人事交流を行いたいという自治体が増えてくるかもしれませんので、積極的な交流を行うことで、教員の資質の向上につながるのではないかと思います。

高校教育課長 補足になりますが、川越市、川口市が市立の高校を持っていますので、高校間の交流を進めているものです。また、大宮国際中等教育学校ですが、国際バカロレアを実施している都内の学校1校との交流を行っております。

竹居教育長 他に何かありますか。

それでは、議案第71号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第71号は原案のとおり可決されました。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第70号 令和6年度使用さいたま市立各高等学校・中等教育学校（後期課程）用教科用図書採択について

竹居教育長 それでは再開します。議案第70号について事務局から説明をお願いします。

高校教育課長 それでは、議案第70号「令和6年度使用さいたま市立高等学校・中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について」を御説明いたします。

まず、提案理由でございます。

高等学校及び中等教育学校の後期課程、以下「4校」といたしますが、こちらで使用する教科書につきましては、教科書の採択権者である教育委員会が、年度毎、学校毎に教科書を採択することとなっておりますことから、議案として提出するものです。

この採択に係る関係法令は、お手元の資料69ページ、(4)採択の権限、(5)採択についてのとおりでございます。

議案提出に至る、本日までの流れを御説明いたします。

資料70ページ、「2 さいたま市立高等学校・中等教育学校（後期課程）の教科書採択の仕組みとスケジュール」を御覧ください。

まず、4校では、5月から7月までの期間、校長を委員長とする「教科書選定委員会」を設置しまして、調査・研究を綿密に実施し、各校の特色や生徒の実態に即した教科書を選定いたしました。

特に、令和6年度は、全ての学年で、「新しい学習指導要領」に基づく、新しい教育課程が揃います。高等学校では、新しい学習指導要領への移行は、令和4年から年次進行してまいりましたので、来年に、完成年度を迎えます。

「新しい学習指導要領」には、主体的・対話的で深い学びを実現するよう明示されており、事務局としても、4校に、教育課程の編成などで、助言してまいりました。

選定の詳細は、資料1ページ「さいたま市立浦和高等学校」、18ページ「さいたま市立浦和南高等学校」、34ページ「さいたま市立大宮北高等学校」、51ページ「さいたま市立大宮国際中等教育学校（後期課程）」となっております。

御説明の順番は、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校、大宮国際中等教育学校の順でよろしいでしょうか。

竹居教育長 はい、結構です。それでは、浦和高等学校長から説明をお願いします。

浦和高等学校長 お手元の資料の2ページから17ページまでが、本校の資料となります。

はじめに、3ページの「令和6年度使用教科書選定方針」を御覧ください。

本校の教育理念や教育目標の実現に向け、生徒一人一人の能力や個性の伸長を図り、高い進学希望を叶える教育課程を編成して授業を展開しており、選定方針の作成に当たりましては、本校生徒の学習に相応しい教科書を選ぶという視点で進めました。

次に、4ページから6ページが「令和6年度使用教科書選定一覧表」、7ページから16ページが「令和6年度使用教科書選定理由書」になります。

新規に選定した教科書は、学習指導要領改訂に伴い新教育課程となり改訂された、令和4年度入学の現2年生が来年度3年次に使用する教科書13冊となります。

令和6年度新たに入学する1年次の教科書及び令和5年度入学の現1年生が来年度2年次に使用する教科書はすべて継続とし、1年は17冊、2年は18冊、合計48冊の教科書となります。

続けて、選定の手続きを御説明いたします。

17ページの「令和6年度使用教科書選定概要報告書」を御覧ください。

新学習指導要領に則った上で、1の学校教育目標及び2の目指す学校像を踏まえ、3の教科書選定委員会を組織し、選定を進めました。

当然ながら、教科書等の執筆に携わっている教職員は委員として任命しておりません。

4の選定の経過にありますように、教科書選定の方針を職員会議で校長から全教職員に周知し、各教科から提出された選定案及び選定理由を確認し、校長決裁を経て、議案書のとおり提出させていただいたところです。

決裁に当たりましては、市立浦和の校長として、本校生徒の学力向上に役立ち、大学入試にも対応できるもの、特に本校にふさわしい高いレベルの学習活動に適しているかどうかを重視し、判断いたしました。

なお、新教育課程の年次進行に伴い、本校では高入生のみ文理選択としていたものを内進生にも導入し、生徒のニーズに応じた科目

選択ができるようにしております。また、生徒同士の学び合いを深めるため、内進生、高入生の別なく、すべて同じ教科書を選定することとしております。

ここで、選定した教科書について、いくつか御説明いたします。

国語では1、2年次と第一学習社の教科書を使用してきましたが、3年次では、少しでも多くの作品に触れてほしいため、掲載作品数の多い東京書籍の「文学国語」701を選定いたしました。

公民の3年次には、課題探求的な学習に適した構成となっており、本校の「総合的な探究の時間」のテーマの一つにしているSDGsについても、わかりやすく示されている第一学習社の「政治経済」706を選定いたしました。

情報の3年次には、表計算マクロとJavaScript、Pythonの3つのプログラム言語を扱い、実習が豊富な数研出版の「情報I Next」709を選定いたしました。

なお、大学入学共通テストに新設される科目「情報」への対応は、本校では1年次にプログラムの基礎やワードなどの基本ソフトの使い方を、2年次にはさらに発展させた「プレ情報I」と題し、情報科教員が作成した学習資料を配付し、授業や総合的な探究の時間で実際に使いながら身に付け、3年次の授業で、プログラミングなどより実践的な学習することで、共通テストの対策にも効果があると考えております。

他の教科書についても、本校の生徒の学びにふさわしいかどうかを慎重に検討し、選定しております。

私からの説明は以上です。採択に向けた、御審議をお願いいたします。

竹居教育長

それでは、委員の皆様、御意見や御質問はありますか。

石田委員

公共と倫理では実教出版の教科書を選定しているようですが、政治経済では第一学習社を選定していらっしゃいました。同じ実教出版ではないのかなと思い、第一学習社の政治経済の教科書を拝見しましたところ、御説明にあったとおり、SDGsについて非常に詳しくわかりやすく書かれておりました。これはベストな選択だと思います。やはり、そうした意図での選定でしょうか。

浦和高等学校長

はい、おっしゃるとおりでございます。

大谷委員 浦和高等学校の場合、内進生と高入生がいますが、同じ教科書を使用するとのことでした。内進生と高入生のクラスは別々であるため、今後、別々の教科書を使うような議論はあるのでしょうか。

浦和高等学校長 旧教育課程では、理科の教科書について別々のものを使用しておりました。

新しい学習指導要領のもとで新たな教育課程を作成するに当たり、生徒同士の学び合いや、補習においても同じ教科書を使うほうが効果的であると判断いたしました。

選択科目においては、内進生と高入生が混ざって学習を行うことから、同じ教科書を選定しているところでございます。

竹居教育長 他にありますか。

それでは、学校ごとに採択を行いたいと思います。浦和高等学校の教科書につきましては、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 続いて、浦和南高等学校長から説明をお願いいたします。

浦和南高等学校長 お手元の資料の18ページから33ページが、本校の資料でございます。

本校の教科書選定の経緯について、説明させていただきます。

はじめに、19ページの「令和6年度使用教科書選定方針」を御覧ください。本校の学校教育目標の実現に向け、確かな学力の定着や大学進学のための実力錬成のために記述や資料などが生徒に理解しやすいものであるとともに、導入や題材、論の工夫がなされ、効果的な内容になっていることを重視し、本校の生徒の学習に相応しい教科書を選定する視点で取り組みました。

20ページから21ページまでが「令和6年度使用教科書選定一覧表」、22ページから31ページまでが「令和6年度使用教科書選定理由書」でございます。

新規教科書を13冊、継続で34冊の教科書を選定いたしました。

32ページの「使用教科書選定概要報告書」を御覧ください。中段の3にございます教科書選定委員会を組織し、選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき、選定理由の確認を行い、校長の責任の下、選定案の決裁をいたしました。なお、教科書選定委員会に教科書等の執筆に係る教員はおりません。

新規に選定いたしました英語コミュニケーションⅢ、情報Ⅱ、継続して選定いたしました公共を例に御説明いたします。

まず、英語コミュニケーションⅢにつきましては、29ページの3段目を御覧ください。22点の教科書の中から桐原書店の

「Heartening English Communication Ⅲ」を選定しております。

3年次生全員が使用することになります。

取り上げられている題材は、日常的な話題や社会的な話題について幅広い視点からやり取りや発表、書く活動を行うことができるように、SDGsに関連する話題が多く取り上げられています。

資料画像や図表が豊富で分かりやすく、生徒の理解を助けます。多くのページにQRコードが記載されており、家庭学習時も発音を自由に確認できます。また、4技能をバランスよく取り扱うことができるよう工夫されています。

次に、情報Ⅱにつきましては、30ページ4段目を御覧ください。3点の中から東京書籍「情報Ⅱ」を選定しております。本校では3年次に選択科目として履修いたします。

実習編・理論編・活用編・資料編に分かれており、生徒の実態に応じて、それぞれの内容を組み合わせて授業が展開できます。活用編では、問題解決の手法やツールについて詳細に解説しており、総合的な探究の時間の学びなどにも役立ちます。

実習題材が多く、プログラミング教育にも配慮されています。挿入されている資料データも比較的新しいものが多く、説明がしやすくなっています。さらに、共通テスト対策として、国家資格であるITパスポートからも演習問題が出題されており、多様な準備が行える配慮がなされています。

最後に、公共につきましては、24ページ3段目を御覧ください。

12点の教科書の中から帝国書院「高等学校 公共」を引き続き選定いたしました。新課程の公民科で新設された科目でございます。本校では2年次生全員が使用いたします。

教科書の大きさがワイドなA B判であり、図版や写真、コラム、補足解説が数多く掲載されています。また、章や節ごとの特設ページが充実しており、授業の中で協働的・探究的な活動を取り入れやすくなっております。そして昨年度、成年年齢が18歳になったことも踏まえ、契約時の注意点や消費者保護法について具体的な場面を用いて詳しく扱っています。

学習内容の前倒しにつきましては、高校教育課の御指導のもと、3科目の教科書で早期購入を実施しております。例えば、数学においては、1年次の約3分の2で数学Ⅰ、後半3分の1で数学Ⅱを使用して

学習します。数学Ⅲにつきましても、2年次2学期末から使用いたします。

他の教科につきましても、審議を重ね、校長決裁により提出させていただきました。採択に向けて御審議をお願いいたします。

竹居教育長 それでは、委員の皆様、御意見や御質問はありますか。

大谷委員 浦和南高等学校として、どのような生徒を育てたいのかということ
を改めて伺いまして、そのために、この教科書を選定したというのを
一例で結構ですので挙げていただけますでしょうか。

浦和南高等学校
長 本校では、自分で主体的に考える生徒の育成を目指し、「文武自
考」の精神を掲げて指導をしております。
いくつか思い入れのある教科書を挙げますと、先ほど申し上げた公
共の教科書は、成年年齢の18歳への引き下げを受けて、契約時の注
意点や消費者保護法など、具体的な場面が詳細に書いてあります。
様々な題材について質問を投げかけ、生徒が少人数のグループで考
えるような授業を行いやすいよう、教科書の選定を行いました。

竹居教育長 他にありますか。
それでは、浦和南高等学校の教科書につきましては、原案のとおり
採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 続いて、大宮北高等学校長から説明をお願いいたします。

大宮北高等学校
長 まずは、資料35ページをお開きください。選定方針2、3にござ
いますように、生徒の「生きる力」を育み、生涯にわたって社会に貢
献できる人材の育成を実現するため、個々の能力の伸長、確かな学力
の定着を図ることのできる教科書であること、また大学進学にも対応
できる教科書であることを重視しております。そして、38ページか
らございますとおり、新規を12冊、継続で33冊の教科書を選定い
たしました。

本校は普通科、理数科の併置校でございます。また、スーパーサイ
エンスハイスクールとして、探究活動のベースとなる教科科目の知
識・技能の定着はもちろんのこと、論理的な思考力やコミュニケーシ
ョン能力を育成することを意識しております。さらに、リベラルア
ーツ的な視点を重視し、普通科は1、2年生で文理選択を行っておりま

せん。未来を生き抜く、今の子どもたちに、幅広い分野の素養の修得、そして、能力の向上を目指してカリキュラムを編成しております。

具体的に、教科書の選定につきまして、御説明申し上げます。

例えば、数学につきましては、41ページ下段と42ページ、43ページ上段を御覧ください。すべての学年において、数研出版を選定しました。これは、継続性や発展的な学びがしやすいこと、図の色などが使い分けされていて見やすいこと、例題や練習問題の数値がよく練られていることを踏まえております。さらに、本校は全国的にもトップクラスのICT先進校でございます、数学でデジタル教科書を使っており、生徒は視覚的に理解しやすくなっています。

理科では、43ページ中段と44ページ、45ページ上段を御覧ください。いずれの科目の教科書も、私たちの生活に関連した例題や実験を取り扱い、記述が丁寧で詳しく、図表や写真なども多く分かりやすいです。また、QRコードで読み取ることで、アニメーションの説明動画があるのも特徴であり、ICTを活用して学習がしやすくなっております。

他の教科につきましては、校内で審議を重ね、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただいたところでございます。

なお、資料50ページですが、教科書選定委員会を「4 選定の経過」のように開催いたしました。教科書等の執筆に係る教員は、任命しておりません。

採択に向け、御審議をお願いいたします。

それでは、委員の皆様、御意見や御質問はありますか。

竹居教育長

選択科目で新規の教科書を選定しているようですが、何か選定方針が変わったのでしょうか。

伊藤委員

探究的な学びを重視した結果であり、特に方針が変わったわけではありません。

大宮北高等学校
長

大宮北高等学校には理数科がありますが、理数科と普通科で教科書を変えているのでしょうか。

大谷委員

理数科と普通科で、特に教科書は変えておりません。大事なのは、論理的に物事を考え、それを表現することであり、それに合致した教科書を選定しております。

大宮北高等学校
長

大谷委員

大宮北高等学校の目指す生徒像に向けて、特に思い入れのある教科書について御紹介いただけますでしょうか。

大宮北高等学校
長

本校の校訓は「自主・自律・創造」でございます。特に、探究的な学びを進めることが重要と考えております。生徒、保護者、教員の Well-being を考えながら、どのように子どもたちのエージェンシーを育てていくのか。子どもたちが主体的に考え、振り返って行動する、そこに主眼を置いております。

本校の数学ですが、ICTを活用すること、SSHであること、そういったことを踏まえて、グループワーク、ペアワークの演習を実践しているところでございます。そこを主体的に行うために、選定した数学の教科書が役に立てば、と考えております。また、教員のスキルやリテラシーの個人差に関わらず、最大限実践できるためのソフトウェアを使いながら、ICTと親和性の高い教科書として、数学の教科書を選定しております。

大谷委員

学習内容の前倒しについて、理数科と普通科での違いはあるのでしょうか。理数科の方が早いということはあるですか。

大宮北高等学校
長

数学において、理数科、普通科共に学習内容の前倒しを行っております。理数科の方が時数が多いため、早く進んでいるところです。1年生で数Ⅱ・Bに入り、3年生の5月から6月には数Ⅲ・Cが終わります。

竹居教育長

他にありますか。

それでは、大宮北高等学校の教科書につきましては、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

続いて、大宮国際中等教育学校長から説明をお願いいたします。

大宮国際中等教
育学校長

お手元の資料52ページの選定方針を御覧ください。

4点挙げましたが、特に本校の特徴を踏まえた2点目と3点目がポイントです。委員各位のおかげさまをもちまして、本校は2021年5月のInternational Baccalaureate Middle Years Programme 認定に続き、2022年5月にはDiploma Programme 認定を受けることができました。両プログラムを実施する国公立学校としては、全国で5

番目の International Baccalaureate World School となりました。国際バカロレア認定校として、また全生徒が6年一貫教育を受ける中等教育学校として、それにふさわしい探究的で課題解決型の学習活動を展開し、以って本校の学校教育目標を達成する一助とするべき教科書を選ぶ視点で選定いたしました。

53ページから54ページが使用教科書選定一覧、55ページから65ページが選定理由になります。

来年度、1期生が後期課程6年次に進むことから、今回選定した教科書は高校1・2年生に当たる4・5年生分に6年生分を加えた10教科42冊になります。

なお、本校では高校の「情報Ⅰ」を3年生と4年生で分割履修しているため、教科書は3年生での早期購入になりますが、今回の選定教科書に含めてあります。

次に66ページから67ページの選定概要報告書に記しましたように、校内で教科書選定委員会を組織し、選定いたしました。教科書等の執筆に携わっている教職員は選定委員に任命しておりません。

学校教育目標及び目指す学校像、また学習指導要領を踏まえ、未来の学力を備え国際的な視野を持つ生徒の育成を、選定の大切な視点としております。

そして、4の選定の経過にありますように、教科書選定の方針を教科書選定委員会で校長から全教職員に周知し、各教科から提出された選定案及び選定理由を確認し、校長の責任の下、選定案を決裁いたしました。

今回は昨年度から増えた6年次用に新規採択した教科書を中心として、昨年度からの継続の教科書以外で、変更のあった教科書の一例を挙げて、教育課程及び学習活動の特徴とともに御説明いたします。

学習指導要領をはじめ、教科の筆頭に置かれることの多い国語において、何よりも国語表現を5年次で必修としていることが本校ならではの特徴だと思います。県内はもとより全国的にも、全日制普通科の学校では、必修どころではなく教育課程に位置付けられてさえいないと聞いております。そのため教科書は、高校2年生向け新課程のものは2者から2種類しか発行されてしておりません。

本校生徒が前期課程の1年生から既に4年間も取り組んでいる学習活動を考えると、極めて基本的な内容ですが、探究的な学習や表現活動を行う際に参考になることが多く掲載されており、さらに発展的に学習に取り組むことにより、生徒の学力の向上に資すると考え、選定いたしました。そのことを選定理由の3と4に込めました。

曰く「本校の探究的な学習を行うための基礎となる活動内容が多く収録されている。」、曰く「実践的な表現活動を授業で行う際に、教科書をその基本として活用することができる。」

こうした学習活動を全員が4年次で経た後に、5年次で履修する国語表現の授業ということになりますから、今回選定いたしました教科書を、本校としては「基礎・基本」として、より高いレベルのテーマと内容で学習に臨んでまいります。

他の教科・科目におきましても、本校の目指す、探究型の授業を実践するという方向性と、それを支える理念に恥じるまいとの思いで、すべての教科書について校内で審議し、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただいたところです。

なお、DPを履修している本校の5年生及び6年生においては、多くの教科・領域を学校設定科目としているため、教科書採択の対象となっておりません。この点を補足いたしまして、私からの説明は以上とさせていただきます。採択に向けた御審議をお願いいたします。

竹居教育長

それでは、委員の皆様、御意見や御質問はありますか。

石田委員

校長先生が昨年度から力を入れているという国語表現、選定した教科書を拝見しました。探究的な学習の内容が充実しており、面接技術まで掲載されていました。非常に良い教科書で、他の学校にも選定していただきたいと感じました。

竹居教育長

他にありますか。

それでは、大宮国際中等教育学校の教科書につきましては、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第70号は原案のとおり可決されました。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

報告第20号 令和4年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について

竹居教育長

続きまして、報告第20号について事務局から説明をお願いします。

教育財務課長

それでは資料の1ページをお開きください。

報告第20号「令和4年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について」を御説明します。

2ページをお願いします。この表が、教育委員会に係る令和4年度歳入・歳出決算の状況となっております。

なお、決算額等を読み上げる際は、千円未満を切り上げ千円単位とさせていただきますので御了承ください。

まず、上段、歳入の表の一番下の行、局合計の欄を御覧ください。

教育委員会全体で当初予算額が141億5,754万1千円、それに隣の補正予算額とその隣の前年度からの繰越事業の財源である、繰越財源充当額を加えた、最終の予算現額は155億74万9千円となりました。

予算額が見込に基づき積算した金額であるのに対し、実際に収入すべきものとして決定した額、これを調定額と呼んでおりますが、調定額は教育委員会全体で154億9,380万2千円、そのうち実際に納入されました金額、収入済額が網掛けとなっている149億7,877万2千円であり、この収入済額がいわゆる教育委員会の歳入の決算額となります。

歳入の中で一番収入済額が大きいのは表の上から3行目、18款の国庫支出金で決算額の約95%、収入済額は141億4,716万5千円となっております。

続きまして、右から2番目の列、不納欠損額ですが、これはすでに調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や、法令等に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額をいい、令和4年度はありませんでした。

続きまして、一番右側の列が収入すべき金額として調定を行ったものの、年度内に収入できなかった金額、これを収入未済額と言いますが、教育委員会全体で5億1,503万1千円生じております。収入未済額のうち約98%を占めているのは18款の国庫支出金ですが、これは国の補助事業が年度内に完了しなかったことに伴い国庫補助金を繰越処理したもので、事業の進捗に合わせ翌年度以降に収入される予定となっております。

次に歳出について説明申し上げます。ページの中ほど、歳出の表を御覧ください。こちらが職員人件費を除きます教育費全体の決算状況となります。

9月定例会において市長より市議会に提出されるさいたま市行政報告書の各局の決算概要が、職員人件費を除く形で作成されるため、同様の形で報告させていただきます。

令和4年度の当初予算額は、338億4,502万3千円であり、それに補正予算額、前年度からの繰越額、そして、流・充用額を加えた左から5つ目にあります424億7,017万6千円が最終予算現額となりました。

予算現額に対しまして実際に支出した支出済額の合計は、網掛けとなっている右から3つ目の欄、332億9,835万6千円となっており、この支出済額が、教育委員会の人件費を除く令和4年度の歳出の決算額となります。

この令和4年度歳出決算額につきましては、こちらには記載はありませんが、前年度との比較で約17億円の増となっております。

主な増減理由です。まず増加理由としては、小中学校の学校施設リフレッシュ事業の実施により約15億円、原油価格の高騰等に伴う小中学校光熱水費等の増加により約9億円、老朽化した学校施設の改修やトイレ洋式化の実施等により約8億円、教職員用端末更改に伴う賃借料増及びプロジェクタの整備等により約6億円、中学校体育館への空調機の新規整備により約5億円、新設大和田地区小学校整備事業の進捗により約5億円、館岩少年自然の家中規模修繕工事の進捗により約2億円の増となりました。

減少理由としては、大宮国際中等教育学校の後期校舎の整備完了により約26億円、青少年宇宙科学館の空調設備改修工事の完了により約4億円、学校給食センター中規模修繕工事の完了により約3億円の減となりました。

支出済額に対しまして、翌年度繰越額67億22万4千円の影響を除いた一番右側の数値24億7,159万7千円が令和4年度予算に対して生じた不用額ということになります。

続きまして、3ページをお願いします。

令和4年度決算につきましては、9月定例会に決算書等を提出し議会の認定に付されることとなりますが、制度上事前に監査委員の審査を受ける必要があります。本年7月に監査事務局におきまして、決算審査が実施されました。

今回の決算審査においてひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部設置、公民館リフレッシュ事業、学校トイレ洋式化推進事業の3事業を、令和4年度の主な事業として資料を提出いたしましたので、この3事業について提出した資料を用いて、御説明します。

まず、このページが特別支援教育室所管の「ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部設置」となります。

なお、金額の読み上げにつきましては引き続き千円未満を切り上げの千円単位とさせていただきます。

調書の上段、1の事業の概要でございますが、本事業はひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を設置し、多様な障害のある子どもたちが共に生きる力を育み、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るものでございます。

次に中段にあります2の事業の実施状況等でございます。

ひまわり特別支援学校を肢体不自由と知的障害の併置校とし、既存校舎の教室を活用することで、令和5年度の知的障害教育部門高等部設置を実現しました。

ひまわり特別支援学校は肢体不自由の特別支援学校であるため、知的障害の高校生を受け入れるために必要な施設面での改修を実施しました。また、生徒の教育活動のため、学校環境整備に通常必要となる什器、職業教育課程に必要な清掃用具備品、授業で使用する消耗品など、知的障害教育部門高等部の設置に必要な物品を購入しました。

③の主な事業費内訳としましては、知的障害教育部門高等部開設に伴う生徒用椅子・机消耗品購入費として34万1千円、落下防止ネット張り修繕費として311万3千円、ポリッシャー等清掃学習用備品購入費として85万1千円でございます。

下段3の歳出予算執行状況でございますが、令和4年度の最終予算現額Aの合計1,327万1千円に対し、支出済額Bの合計は、1,325万9千円、不用額Dの合計は1万2千円となっており、執行率は99.9%となっております。

次に資料の4ページを御覧ください。

生涯学習総合センター所管の「公民館施設リフレッシュ事業」でございます。

調書の上段、1の事業の概要でございますが、本事業は、既存の公民館を標準で60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、80年以上使用することを目標として、計画的に施設の改修・建替え等を実施することにより、財政負担の平準化を図り、安全・安心で持続的な学習環境の確保を目指すものでございます。

次に中段にあります2の事業の実施状況等でございますが、令和4年度は、大規模改修工事実施設計業務を3館、大宮南、上木崎、西浦和公民館、中規模修繕工事を2館、日進、田島公民館を実施しました。

工事の内容は、屋上防水の改修、外壁改修、床・壁・天井の内部改修、便所改修、空調設備改修、照明設備のLED化、太陽光発電設備の設置などでございます。

主な事業費内訳としましては、大砂土東公民館における躯体の健全性調査に伴う環境検査手数料として10万4千円、大宮南、上木

崎、西浦和公民館における大規模改修工事実施設計業務委託料として3,606万1千円、日進、田島公民館における中規模修繕工事請負費として5億6,833万1千円でございます。

下段の3の歳出予算執行状況でございますが、令和4年度の最終予算現額Aの7億2,486万7千円に対し、支出済額Bは6億3,248万1千円、不用額Dは9,238万6千円となっており、執行率は87.3%となっております。

次に5ページを御覧ください。

主な事業の3番目、学校施設管理課所管の「学校トイレ洋式化推進事業」でございます。

調書の上段、1の事業の概要ですが、本事業は、生活様式の変化に伴い、洋式トイレが一般的となっており、子ども達が不便を感じることがないように、トイレの老朽化に配慮しつつ、洋式トイレ等の整備を進めるものでございます。

次に中段にあります2の事業の実施状況等でございますが、令和4年度は、国の補助金等を活用しながら、改修工事設計及び改修工事を実施しました。

入札時期を、年度当初に早めることによって、県や他市との入札の競合を避けました。

小学校の改修工事について、小学校2校1件として、工事1件あたりの金額を上げるなど、業者が入札しやすいようにしました。

主な事業費内訳としましては、浦和地区におけるアスベスト調査手数料として422万6千円、大門小学校外2校便所改修工事実施設計業務委託料として1,018万円、上木崎小学校及び日進北小学校便所改修工事請負費として2億1,611万7千円でございます。

下段の3の歳出予算執行状況でございますが、令和4年度の最終予算現額Aの合計28億9,486万1千円に対し、支出済額Bの合計は24億9,791万9千円、不用額Dの合計は3億9,694万3千円となっており、執行率は86.3%となっております。

私からの説明は以上でございます。

何かありますか。

竹居教育長

洋式トイレについてですが、改修が終了するのに何年程度かかる見込みなのか教えてください。

大谷委員

トイレの洋式化は、令和7年度までに洋式化率90%を達成する予定でございます。

学校施設管理課
長

他にありますか。
それでは、この件は終了といたします。

竹居教育長

議案第68号 令和5年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

竹居教育長 続きまして、議案第68号について事務局から説明をお願いします。
す。

教育財務課長 それでは、6ページの議案第68号「令和5年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について」を御説明します。

13ページをお願いします。まず初めに、提案理由でございます。

今回の補正予算は、各事業における国庫補助金の交付決定額が想定を上回ったことに伴う歳入予算の増額、及び尾間木小学校校舎等改修事業（第2期）における継続費の変更について、市長に申出するものです。

少しページは戻りまして、資料の8ページをお願いします。

第1表「歳入歳出予算補正」でございますが、今回は、歳入のみの補正予算でございます。合計で2億3,735万6千円の増額補正をするものでございます。詳細については、のちほど御説明させていただきます。

9ページをお願いします。

第2表「継続費補正」でございますが、尾間木小学校の校舎等の改修工事において、工事受注者が公共工事設計労務単価の上昇による請負代金額の変更を請求したことに伴い、契約額を変更するため、継続費の変更を行うものでございます。

次に11ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いします。
す。

表の一番右側の節欄ですが、各補助金の内容を表記しています。

国庫補助金の交付決定において、教育総務費補助金6,754万7千円、小学校費補助金1億4,620万2千円、中学校費補助金2,360万7千円、合計2億3,735万6千円が想定よりも上回ったため、増額補正を行うものでございます。

次に12ページ継続費補正に関する調書をお願いします。

先ほど御説明しました尾間木小学校の校舎等の改修工事において、工事受注者が公共工事設計労務単価の上昇による請負代金額の

変更を請求したことに伴い、契約額を変更するため、継続費の変更を行うものでございます。

15ページの「小学校施設等整備事業」につきましては、ただいま御説明しました尾間木小学校の校舎等の改修工事において、継続費の変更を行うものでございます。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

竹居教育長

何かありますか。

それでは、議案第68号につきましては、原案のとおりとしましてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案68号は原案のとおり可決されました。

その他 全国学力・学習状況調査 中学校英語「話すこと」調査結果について
<非公開案件につき内容は省略>

その他 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果について
<非公開案件につき内容は省略>

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後3時58分